

第 16 回特別区制度懇談会

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 14 日（月） 15：00～17：00
- 2 場 所 東京区政会館 20 階 201～203 会議室
- 3 出席委員 大森彌委員、伊藤正次委員、大杉覚委員、金井利之委員、
鎌形満征委員、安田八十五委員

4 会議の概要

（1）第 4 期特別区制度研究会報告

2 年間の研究成果について、4 つの分科会から報告がなされ、懇談会委員との意見交換を行った。なお、本懇談会は、23 区職員対象の研究報告会と同時開催で実施し、81 人の参加があった。

①第 1 分科会

【研究課題・テーマ】

課 題 ： 大都市制度の変革が与える特別区への影響

テーマ ： 東京 23 区における高齢者介護の課題と今後の可能性

【研究概要】

今後、特別区で急増する高齢者への対応として、地域の互助力の向上を図る元気高齢者の活用、区域外への特養設置について、事例を通して研究

【主な意見】

人材と施設を中心として、自治体間連携という大きな視点から研究するというのは、2 年間の限られた時間の中では難しい部分もあり、課題提起と受け止めた。例えば、23 区共同型のボランティア介護支援制度の提案については、インセンティブや広域的に調整するしくみなど詳細な制度設計を聞きたい。

区域外への特養設置については、区域外に必要な特養の数や地方圏の民間施設へ入所している 23 区の高齢者数など本当のニーズはどこにあるのか、特別区の職員による研究であれば、数量的なデータを現場感覚として押さえて欲しい。

②第2分科会

【研究課題・テーマ】

課題：特別区の財政調整

テーマ：四半世紀後（2040年）の特別区の財政調整

【研究概要】

人口減少や高齢化社会の進行を踏まえた2040年の特別区の財政状況を試算し、継続的な区政運営を行うための方策を、財政調整の視点から研究

【主な意見】

公共施設の区をまたいで再編などは、各特別区の自治に配慮が必要である。また、財源の調整について財源のある区が他の区のために気持ち良くお金を出すとも考えにくく、公共施設の再編を含め都にしてみれば区域再編、合併推進の理屈になりかねないので注意である。

データに基づいて歳出減と歳入増の方策を検討しており、具体的な例は良くわかる。しかし、これからの人口減を前提に、子育てしやすい街をつくり、年少人口を増やしていかなければいけない時に、施設の減少でサービスの切り下げを行った場合、どういった影響があるか良く考えるべきである。

③第3分科会

【研究課題・テーマ】

課題：特別区の連携・連合

テーマ：自治体間連携による災害時の支援・受援体制の構築

【研究概要】

近年の大規模災害の教訓を踏まえ、首都直下地震における特別区の課題を明らかにした上で、災害時の効果的・効率的な支援・受援体制の構築について、特別区間及び他自治体間との連携のあり方を研究

【主な意見】

最悪のケースを考えることも必要であり、災害時には、区に留まる人だけでなく、区から外に出ていく区民についてどこにどの程度受け入れてもらえるのかという点も考える必要がある。そして、そのためにはやはり受入自治体との日頃からの付き合いが重要である。

今の特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定について、実効性が曖昧という指摘にとどまらず、協定をこれからどうしたらいいかということをも是非こういった機会に議論していただきたい。

④第4分科会

【研究課題・テーマ】

課題：都区制度における都区の役割分担

テーマ：地域防災力のさらなる向上と都区の役割分担
～消防団を一つの切り口として～

【研究概要】

望ましい都区役割分担のあり方の一端を見出すため、地域防災力において重要な役割を担う消防団について、仮説「事務権限を区が有する方が地域防災力のさらなる向上をもたらす」をたてて研究

【主な意見】

東京都に論陣を張るには、特別区に消防団権限がなくて具体的に困ったケース、他の都市と比べてパフォーマンスが低い、というようなエビデンスが必要である。現状でも消防団員の意識としては、特別区、地域のために働くという考えを持っているはずである。

消防団に着目したのは非常に高く評価できる。防災の問題を考える場合、地域に密着したものは、本来は基礎自治体が権限を持つべきである。そのうえで、地域NGO・NPOとしての機能を持つような消防団の再編という展開も検討してほしい。

○ 全体を通しての座長のまとめ

4分科会とも、区にとって大変重要な切実な課題にチャレンジしていて、良くまとめていた。そのうえで、ある種の政策なり、解決の方向性を打ち出すことができたのではないかと思う。

また、研究報告会にたくさんの方が参加したということで、関心のある方がこんなに大勢いるとは予期せぬことであった。

(2) 第5期特別区制度研究会設置について

「自治体間連携の課題と展望」を共通課題として、第5期の研究会を設置することを事務局より報告した。

資料

- ・第4期特別区制度研究会研究報告会 報告用資料
- ・冊子「特別区制度研究会報告書―第4期―」
- ・参考資料 第5期特別区制度研究会の設置について

その他資料

- ・ 国等の関連資料
 - ◆ 「指定都市市長会」関連資料
 - ・ 第40回（平成27年12月25日）の資料
 - ◆ 「九都県市首脳会議」関連資料
 - ・ 第68回（平成27年11月9日）の資料
 - ◆ 「地方分権改革有識者会議」関連資料
 - ・ 第22回（平成27年9月2日）及び第23回（同年11月26日）の資料
 - ◆ 「第31次地方制度調査会」関連資料
 - ・ 第22回専門小委員会（平成27年8月20日）から第3回総会（平成28年2月29日）までの資料
 - ◆ 「地方財政審議会」関連資料
 - ・ 「今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見」（平成27年12月18日）
 - ◆ 「まち・ひと・しごと創生本部」関連資料
 - ・ 第7回まち・ひと・しごと創生会議（平成27年10月30日）から第8回本部会合（同年12月24日）までの資料